

セントラル愛知交響楽団 定期演奏会 公演中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症に関する状況を踏まえ、下記3公演につきまして、やむなく「中止」とさせていただきますこととなりました。

■6月26日(金) 第176回定期演奏会(6月23・24日予定の公開講座・公開リハーサルも中止)

■7月1日(水) 第174回定期演奏会[3/20公演の振替公演]

■7月24日(金・祝) 第177回定期演奏会(7月23日予定の公開講座・公開リハーサルも中止)

可能な限り、公演実施を検討してまいりましたが、安心・安全な公演実施の確証は困難と判断した次第です。公演を心待ちにしてくださっていた皆様には、多大なるご迷惑をおかけいたしますこととお詫び申し上げます。何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

中止に伴い、ご購入者様全員にチケット代金の払戻しをさせていただきます。

払戻し方法はチケットをご購入いただいたプレイガイドにより異なります。以下にてご確認ください。お手数をおかけしますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

払戻し期間：2020年6月1日(月) ～ 2020年7月31日(金)

●セントラル愛知交響楽団事務局でご購入いただいた方

セントラル愛知交響楽団事務局よりご連絡させていただきます。

●しらかわホールチケットセンターでご購入いただいた方

しらかわホールチケットセンターよりご連絡させていただきます。

●愛知芸術文化センタープレイガイドでご購入いただいた方

セントラル愛知交響楽団事務局にて払戻しさせていただきますので、当団事務局までご連絡ください。

●チケットぴあでご購入いただいた方

(Tel : 0570-02-9111/オペレーター対応:10:00～18:00) <http://t.pia.jp/guide/refund.html>

※チケット購入時に発生した払込手数料、代金引換手数料、コンビニ決済などの手数料は払戻しの対象となりません。

※ご返金対象となるのは、「お支払いいただいたチケット代金とチケット返送にかかる郵送料」です。

※チケットの到着後、3週間程度でお振込いたします。(払戻しにかかる振込手数料は当団が負担いたします。)

4週間を経過しても振込がない場合は、お手数ですが当団事務局までご連絡ください。

※「定期会員」の払戻し方法は、郵送でお知らせいたします。

※チケットを紛失された場合の払戻し、また期間を過ぎてからの払戻しは出来かねます。ご了承ください。

※尚、この度2020年4月30日に「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律」(令和2年法律第25号)等が成立し、チケットを払い戻さず「寄附」することにより、税優遇を受けられる制度が創設されました。今回中止となりました当団定期演奏会も対象行事へ申請いたしますので、寄附金控除をご希望の場合は、当団事務局までご連絡ください。

〈お問い合わせ先〉

一般社団法人セントラル愛知交響楽団 [10:00～16:00 土日祝休み]

〒450-0003 名古屋市中村区名駅南 4-8-17 ガイドー名駅南第2ビル 401

TEL:052-581-3851 FAX:052-581-3852 E-mail: office@caso.jp